

平成31年2月22日（金）

第2回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成31年2月22日（金）午後3時15分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 豊島 秀範  
委 員 長谷川浩子 委 員 足立 俊弘  
委 員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 丸 智彦  
総務課長 森田康宏  
学校教育課長 榑原憲樹
6. 欠席事務局職員 な し

○倉部教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。

追加議案については日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。

追加議案第1号、平成30年度末県費負担学校職員の人事異動の内申については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思います。これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって、追加議案第1号の審査は秘密会とすることに決定されました。

関係者以外の職員及び傍聴者の退席を求めます。

(関係説明員以外退席)

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員につきましては、同法第12条第1項の規定に、また事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

---

#### 追加議案第1号

追加議案第1号、平成30年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について、事務局の説明を求めます。

○榊原学校教育課長 よろしく申し上げます。追加議案第1号、県費負担学校職員の人事異動の内申について、御説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に、都道府県委員会は市町村教育委員会の内申をまって県費負担教職員の任免、その他の進退を行うものとする規定され、我孫子市教育委員会行政組織規則第7条第8項に本案件は議決事項規定されていることから、御審議をいただくものでございます。

人事異動の流れを簡単に説明いたします。教育委員会で本日御審議していただく内申を県教育委員会に提出し、県教育委員会が内申事項の確認をします。その後、問題がなければ3月中旬に本人に内示を行い、3月下旬に新聞発表、4月1日に異動発令を行うという流れになります。

それでは、30年度末の人事異動につきまして御説明いたします。資料の1ページをごらんください。

管理職の異動でございます。退職者は校長5人、教頭1人の計6人です。転出者は、県行政及び市外の転出を含め5人となっております。

次に転入者です。県市行政及び市外からの転入を含め9人となっています。市内での配置がえは校長4人、教頭4人となっており、そのうち教頭から校長への昇任が2人、教諭から教頭への昇任が1人です。なお、管理職、校長、副校長、教頭の同時異動及び1年異動はありませんでした。具体的な異動案は2、3ページとなっておりますので、ごらんください。

次に一般職についてです。4ページからとなります。千葉県の上動方針等により、新規採用から5年以上の者、同一校7年以上の永年勤務者は原則異動対象者となります。しかし、これは一律ではなく、育休明けや家庭事情、学校事情等により異動が困難と判断した場合は異動をとめています。また、永年勤務者でなくても、家庭の事情等、本人の意思で移動を希望する者もおります。

本年度も県教委が特に力を入れていたのは、新採から1回目の異動及び2回目の異動の際には市間交流を行うことでした。理由は、若いうちに他市を経験することで広い視野を持ってほしいということです。

詳細は5ページからとなっておりますので、ごらんください。退職者は18人、県行政の転出者2人、市行政の転出者5人、県立が2人、管外が2人となっております。

6ページをごらんください。市外への転出40人、この中には3年間の交流で他市から我孫子市に来て今年度末で帰還する者も含まれます。

7ページをごらんください。市行政からの転入1人、県立学校からの転入2人、管外からの転入2人となっております。市外からの転入は36人です。

8ページは市内異動者31人となっております。

9ページをごらんください。新規採用者は21人となっており、10ページは再任用者、11ページは再任用退職者となっております。管理職、一般職を合わせて、今回は異動総数が246件となっております。昨年は234件で、ほぼ同数となっております。4月以降、新規採用教職員、異動者の心身のケア

には万全を期すよう、校長会等においても働きかけてまいります。

最後になりますが、今後、学級数の変動や定数加配等があった場合は人事の変更もあり得ますことを御承知おき願います。その際は、教育長に臨時代理をしていただき、喫緊の会議等で委員の皆様にご報告させていただきます。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。この後、人事案件ですので、質疑は省略して採決というふうにいたしたいと思いますが、今しばらくごらんになったほうがよろしいですね。

質疑を省略しましたので、あえて申し上げますと、管外との交流が多いです。この理由は、実はある一定年齢に対して、管理職の数が非常に多くて一斉退職するというので、今後の影響を極力避けるために、その多い年代の者を外に出し、そうでない年代の者の中に入れるという工夫をさせていただいています。ですから、同じ東葛管内あるいは北総とか管外のほうからのいわゆる交流といえますか、管理職の入れかえをしておりますので、そういうものを含めて、いろいろ工夫をしながらということさせていただいていますので、その辺は御了承いただければと思います。そろそろよろしいでしょうか。

それでは追加議案第1号については、人事案件ですので質疑を省略し、直ちに採決したいと思います。

---

○倉部教育長 これより採決いたします。

追加議案第1号、平成31年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第1号は可決されました。

---

○倉部教育長 以上で平成31年第2回定例教育委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時31分閉会